令和8年度第1回浜松市環境審議会　会議録

1　開催日時　　令和8年8月26日（水）　午前9時35分から午後0時05分

2　開催場所　　浜松市鴨江分庁舎　2階会議室（※Web会議方式を併用して開催）

3　出席者

審議会委員

氏名	所属等	備考
安間　みち子	浜松商工会議所	
石川　春乃	静岡理工科大学　建築・都市デザイン学部	会長
伊藤　徳江	浜松市消費者団体連絡会	
川口　裕之	浜松市自治会連合会	
杉木　直	豊橋科学技術大学　建築・都市システム学系	副会長
中村　俊哉	常葉大学　健康プロデュース学部	
藤森　文臣	遠州自然研究会	
山本　真実	浜松医科大学　医学部	

事務局等

所属	出席者氏名
環境部	上田部長、齋藤参与（次長）、鈴木次長（環境政策課長）
環境政策課	川合課長補佐、稲葉副主幹、村瀬主任
環境保全課	佐藤課長
一般廃棄物対策課	足立課長、辻資源循環推進担当課長、後藤副主幹、 榊原副参事（北部収集窓口センター所長）
廃棄物処理施設課	平口課長、長﨑技監
平和清掃事業所	辻村所長、飯田副参事（南部清掃センター所長）
天竜清掃事業所	座馬所長、平田専門監（浜北清掃センター所長）
産業廃棄物対策課	中里課長
産業部	原田参事（カーボンニュートラル推進課長）
農地整備課	太田課長補佐
林業振興課	小林課長
上下水道部お客さまサービス課	大塚課長

4　傍聴者　　1名（うち報道1名）

5　議事内容

（報告案件）

(1) 委員の改選について

(2) 第3次浜松市環境基本計画の令和7年度進捗報告について

(3) 生物多様性はままつ戦略2024の令和7年度進捗報告について

(4) 浜松市一般廃棄物処理基本計画の令和7年度進捗報告について

6　会議録作成者　　環境政策課企画調整グループ　村瀬

7　記録の方法　　発言者の要点記録

８　会議記録　　有

１．開会

２．挨拶

上田部長　　≪挨拶≫

３．議事

事務局　　本日は審議会委員９名中８名の出席をいただいており、過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第４条第２項により、審議会が成立する。
ここからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第３条第１項に基づき、石川会長にお願いする。

石川会長　　議事に入る前に、会議及び会議録の公開について確認する。本日の審議会では、審議内容に非公開情報を含まないため、議事を公開することで良いか。

全委員　　（異議なし）

石川会長　　異議なしのため、本日の会議は公開とする。
事務局は、傍聴者がいれば入室させてください。

事務局　　傍聴者がいるので、入室させる。

石川会長　　本日の会議録は事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、公開する。

（1）委員の改選について

石川会長　　始めに、議事（1）委員の改選について、環境政策課から説明をお願いする。

環境政策課　　≪資料１に基づき説明≫

石川会長　　只今の説明について、意見・質問はあるか。

全委員　　（意見・質問なし）

（2）第３次浜松市環境基本計画の令和７年度進捗報告について

石川会長　　続いて、議事（2）第３次浜松市環境基本計画の令和７年度進捗報告について、環境政策課から説明をお願いする。

環境政策課　　≪資料２に基づき説明≫

石川会長　　只今の説明について、意見・質問はあるか。

安間委員　　39、40 ページの学校・地域・社会など幅広い場における環境教育について、子供たちを対象とした環境教育は素晴らしい取組であるが、40 ページ最下段にある教職員向け研修が 2024 年度・2025 年度ともに検討中となっている。子どもたちに直に接する教職員への研修は重要であり、今年度以降の計画について伺いたい。

環境政策課　　浜松市環境教育推進ネットワークには教職員の方にも参加いただいており、環境教育を学ぶ機会の設置について相談中である。まだ具体的な形にはなっていないが、引き続き相談を重ねて実現に向けて取り組んでいきたい。

安間委員　　環境学習会への参加市民数や養成講座修了者数が増加しているとの報告だったため、そうした方々を派遣する形や、教職員に指導者養成講座へ参加いただく方法も有効ではないか。教職員が参加すれば、自然と修了者数の増加にもつながると考えられ、一つのアイディアとして提案したい。

中村委員　　相談とは具体的にどのような内容を検討しているのか確認したい。

環境政策課　　教育センターの職員から、理科教員の研修会が存在すると聞いている。その場で環境教育の内容を紹介し、学校での導入を促すような研修の場を設けられないか相談しているところである。

中村委員　　この2年間うまくいっていないということは、ハードルが高いということか。他にも様々なアプローチが考えられると思うので、機会があれば意見交換できればよいと思う。ぜひ実現することを期待したい。

山本委員　　13ページ、基本政策1・主要施策3について、佐鳴湖の環境基準が未達成で100%にならなかった理由として、定期的な検査が実施できなかったのか、それとも水質基準そのものが満たせなかったのか、確認したい。

環境保全課　　検査は定期的に実施している。昨年度の 95.2%という数値は、高温かつ降雨量が少ない気象条件により水質に影響を与える物質の濃度が上昇したためと考えている。具体的にはCOD濃度が佐鳴湖地域協議会の目標値8mg/Lをわずかに超過した月があったことによるものである。

山本委員　　気象条件の影響によるものであり、水質が著しく悪化したわけではないという理解でよいか。

環境保全課　　おっしゃるとおりである。周辺環境や天候の影響を受けやすい指標であり、条件が改善されれば数値も回復する傾向にある。

石川会長　　山本委員の質問に加えて確認したい。目標値を 100%と設定しているのは、この 10年間の環境基本計画において毎年100%の達成を目指すという趣旨の理解でよいか。

環境保全課　　おっしゃるとおりである。2034年度まで毎年100%を目標として検査・管理を行っている。

杉木副会長　　3ページ、基本政策1の指標における目標値100%について、何を母数とした100%なのかが不明である。環境基本計画本体を確認したが、算出方法の記載がない。例えば市内12か所の大気測定局であれば12分の12なのか、4項目で48分の48なのか、測定回数も含むのかが判断できない。アスベスト届出立入の実施率についても同様に、何をもって100%とするのかが不明である。
また、基本政策4の多面的機能支払交付金の面積カバー率もパーセント表示であり、算出根拠が不明確である。主要施策3の公共用水域の環境基準達成率についても、測定

箇所・回数・項目のどの組み合わせで算出しているのか教えていただきたい。
さらに、基本政策2・主要施策1の家庭系ごみ排出量のように目標値が段階的にスライドする指標と、基本政策4の多面的機能支払のように目標値が固定の指標が混在しているが、その違いについても説明いただきたい。

環境政策課　指標については、各担当課が長期成果指標として妥当と判断したものを設定している。

環境保全課　13 ページの各指標は、検査結果に対する達成割合や実施数に対する割合など、施策の内容によって算出方法が異なっている。主要政策 3 の公共用水域の環境基準達成率は、年間の測定値が目標値を達成できなかった場合にその割合が反映される。アスベスト届出立入の実施率については、規模に応じてレベル1・2・3に分類し、立入が必要なレベル1・2について実施できた割合である。2025年度は全件対応できたため100%となっており、2024年度の95.5%は相手方との日程調整ができなかったケースがあったためである。

杉木副会長　各項目の100%が何を指すのか、算出方法を資料として示すべきである。現状ではおおむね100%を達成しているため値自体に問題はないが、その指標で本当に施策の達成状況が評価できているかを審議会として検討する必要がある。主要政策 3 の 95.2%についても、箇所・回数・COD等の項目数のいずれの組み合わせで算出しているかが不明である。今この場で全ての算出方法を確認するのは困難だと思われるため、少なくとも次回のレビュー時には、パーセント表示の指標について算出方法がわかる資料を添付していただきたい。

環境保全課　計算のバックデータは保有しているため、事務局と相談の上、次回については前向きに対応したい。

杉木副会長　バックデータ全体ではなく、算出方法が把握できれば十分である。例えばアスベスト届出立入は対象件数が毎年変動するため、その件数を補足情報として記載していただく必要がある。また、年次ごとに目標値がスライドする指標については、その旨がわかるよう追記いただきたい。

環境政策課　いただいた意見を踏まえ、今回の資料についても可能であれば追記した形で改めてお知らせできるよう検討したい。

藤森委員　公共用水域の環境基準について、国が定める基準値に対して佐鳴湖の測定値は改善傾向にあるが、目標値は固定したままとなっているため、測定値の改善に合わせて目標値を段階的に引き下げていく方向性も今後検討すべきではないかと思っている。
また、4ページについて、今年4月から自転車の交通反則通告制度が導入されたが、浜松市は地形の起伏が多く、自転車走行に適したスペースが非常に限られている。7.1kmや3.7kmの整備とあるが、どのような整備が行われたのか、また本当に安全に走行できる環境が整備されたのかが重要である。罰則規定を設けるならば、それに見合った走行環境の整備を真剣に検討すべきである。
さらに、5ページの街路樹の適正伐採についても、真夏に大規模な剪定を行い、日陰が最も必要な時期に木が丸坊主になっている状況は「適正」とは言えないのではないか。落葉直前の時期に剪定するなど、街路樹本来の景観・環境機能を考慮した管理方法を検討すべきである。

環境政策課　　自転車通行空間の整備場所や今後の方向性に関する意見、および街路樹の管理方法に関する意見については、担当課にお伝えさせていただく。

中村委員　　第3次浜松市環境基本計画は10年間の計画であるが、社会情勢の変化等に応じて数年に一度ブラッシュアップする機会があったと記憶しているが、確認したい。

環境政策課　　明確に決定はしていないが、概ね中間点にあたる5年程度で改定を想定している。ただし、社会情勢の大きな変化や法改正等があれば前倒しする可能性もある。

中村委員　　改定の際はこの審議会に諮る形になるのか。

環境政策課　　そうである。計画策定時と同様に、審議会にお諮りする形となる。

中村委員　　それを踏まえて、41ページのEスイッチプログラムについては、充実させることに加えて、実施内容・実績の中に改善・見直しの視点も常に盛り込んでバージョンアップしていくことが必要ではないかと感じた。
また、16ページのプラスチックごみ発生抑制に取り組む環境学習の記述は、劇団を活用したプログラムのことを指しているのか。

環境政策課　　昨年度、劇団たんぽぽに依頼し、海洋プラスチックごみと環境をテーマにした劇を浜北文化センターで小学生向けに実施した。劇と併せて別室に体験ブースを設けて環境教育を行ったものである。

安間委員　　12ページのごみ屋敷対策に関連して、空き家対策についても触れたい。現在、全国で950万戸とも言われる空き家問題は浜松市も例外でなく、管理されず放置された空き家は生活環境への影響が大きい。空き家も併せて対策が必要ではないか。
また、相談件数・新規調査件数の報告があるが、今後は一定の予算措置も含めた対策が必要ではないか。

環境政策課　　空き家については市民生活課が所管しており、意見はお伝えする。環境政策課が所管するごみ屋敷は居住者がいることが前提であり、空き家とは担当が異なる。相談件数から重複を除いた件数が調査件数であり2025年度は16件であった。ごみ屋敷の解決には、まず原因者自身による片付けが前提であり、福祉関係部署と連携しながら経済的・身体的・精神的な課題解決を支援することが基本的なアプローチである。市が費用を負担して片付けを行うことは、慎重に判断すべきであると考えている。

安間委員　　市が片付けを代行すべきとは思わないが、縦割りを理由に他課の問題と切り離すのではなく、生活環境全般に係る問題と捉えて関係課と連携していただきたい。環境の観点からも放置空き家は課題であるという意識を持っていただきたい。

環境政策課　　関係課との情報共有は随時行っており、対応の役割分担をご説明したものである。引き続き連携を図っていく。

石川会長　　指標の考え方について、他自治体ではエビデンスベースで分子・分母を明示する形式が一般的になっている。杉木副会長の指摘とも重なるが、データの出所がわかるように示していただきたい。
また、28ページのCO2・GHG（温室効果ガス）排出量については、様々な施策を組み合わせて削減を目指す構造であるため、どの取組が指標値に直結しているかが見えにくい。これまでの削減の勾配が近年緩やかになっている状況も踏まえ、今後の具体的な取

組と数値目標の関係を明示していただきたい。
48 ページの横断的政策の指標については、市民向けアプローチに偏りすぎている印象がある。例えば街路樹による日射遮蔽効果など、浜松市ならではのコストをかけない工夫が横断的政策として可視化されるとよい。また、市民と企業が連携した取組が見えにくく、両者を組み合わせた横断的指標が示せると、これまでの取組をさらに発展させるきっかけになるのではないか。
最後に、この資料の見せ方として、今後毎年進捗報告を積み重ねるにあたり、目標値と実績値を併記して、経年変化が一目でわかるような形式にしていただきたい。指標の内容そのものも 5 年間固定ではなく、毎年少しずつ見直せる柔軟な運用を取り入れていただけるとよい。

環境政策課　　できるだけ経年で表示していきたい考えであるが、紙面の制約上、文字が小さくなる課題もある。見せ方については引き続き調整していく。

藤森委員　　この時間でこれだけの項目を審議することは無理難題に近い。これだけの委員が集まっているのであれば、一つ一つの項目に十分な時間をかけられるよう、会議の回数や構成の見直しを検討すべきである。

川口委員　　数字が多く、何を意味するのかが素人にはわかりにくい。数値以外のわかりやすい表現方法も検討してほしい。また、横断的政策の環境学習参加人数についても、学生・社会人・高齢者といった属性別の内訳があると内容がより理解しやすくなる。

（3）生物多様性はままつ戦略 2024 の令和 7 年度進捗報告について

石川会長　　続いて、議事（3）生物多様性はままつ戦略 2024 の令和 7 年度進捗報告について、環境政策課から説明をお願いする。

環境政策課　　≪資料 3 に基づき説明≫

石川会長　　只今の説明について、意見・質問はあるか。

中村委員　　常葉大学都田キャンパスでヌートリアが出没し、学生が育てていた稲に農業被害が生じた事例があった。当初、猟師に依頼したところ、猟の期間外として断られたが、環境政策課に確認したところ対応可能とのことであった。このような情報を猟師に周知することで、猟期外でも適切に対応できる人材が増え、双方にとってメリットになるのではないか。

環境政策課　　市民向けの周知に加え、猟師向けの情報提供についても取り組んでいきたい。

藤森委員　　ヌートリアやアライグマについて、佐鳴湖周辺での繁殖が確認されており、市民がもう少し簡単に捕獲に関与できる仕組みがあるとよいが、安全上の観点から許可の簡素化は難しい部分もあると感じる。

杉木副会長　　1 点目として、クリハラリスの捕獲数が増えると推定生息数も増加するという状況は、指標として適切か疑問がある。捕獲に要した時間や罠の数に応じた捕獲率など、生息数の増減を適切に評価できる指標の設定が必要ではないか。
2 点目として、成果指標の保護区域・自然共生サイト面積について、目標 149ha 増加に対して今回の増加は 1.3ha とわずかだが、今後の見通しはどうか。

3点目として、生物多様性の指標として保護区域・自然共生サイト面積だけでは不十分ではないか。多様性そのものを評価する調査や指標が成果指標に含まれていない理由を教えていただきたい。

環境政策課　1点目については、捕獲率を組み合わせた評価は実際に行っているが資料への記載がなかったため、今後記載方法を改善したい。
2点目については、制度自体が始まって間もなく、浸透途上にあるが、民間企業からの関心も高まっており、今年度に佐鳴湖公園で約8haの認定を受けたため、順調に増加する見込みである。149haの達成を目指して取り組んでいく。
3点目については、生物多様性はままつ戦略2024の中でモニタリング種を設定しており、個々の種によるモニタリングは5年ごとに実施することとしている。成果指標としては生息域の面積増加が多様性保全に直結するという考えのもと、わかりやすい指標として採用したものである。

杉木副会長　面積が増えても外来種による影響で多様性が損なわれるケースも考えられるため、面積だけでは不十分な場合がある。モニタリング種の調査をどのタイミングでどのように実施するかについて、情報を示していただければ全体像が把握しやすくなる。

中村委員　7ページの移動環境教室の年間参加数が増加しているのはよいことだが、今後10年間、人数だけを指標として追い続けることが適切かどうか疑問である。プラスチックごみのプログラムも同様に、人数ではなく質を評価できる指標への見直しを検討いただきたい。

環境政策課　参加後の行動変容を確認する方法がなかったため、現状は人数を指標としている。5年後の見直しの際に各方面からの意見を踏まえて改善を検討したい。

石川会長　量的な目標の達成は重要であるが、生物多様性はままつ戦略2024においてはアウトプットからアウトカムへの繋がりを丁寧に示すことが本来の趣旨である。参加者へのアンケートや追跡調査など、行動変容につながる取組を数値として示せるよう工夫いただければ、これまでの精力的な取組がより重層的に結果に表れてくると思う。

環境政策課　おっしゃるとおりであり、工夫していきたい。

（4）浜松市一般廃棄物処理基本計画の令和7年度進捗報告について

石川会長　続いて、議事（4）浜松市一般廃棄物処理基本計画の令和7年度進捗報告について、一般廃棄物対策課・廃棄物処理施設課から説明をお願いする。

一般廃棄物対策課　≪資料4-1に基づいて　令和7年度ごみ・資源物の排出状況について説明≫

石川会長　只今の説明について、意見・質問はあるか。

安間委員　環境基本計画の中で雑がみ分別袋の配布について触れられていたが、受け取る機会がない。市の指定ごみ袋と同様に販売するという選択肢は検討されているか。

一般廃棄物対策課　現在は幼稚園や各種イベントでの無料配布を行っており、販売は行っていない。

安間委員　　今後も販売の予定はないということか。

一般廃棄物対策課　　雑がみ分別は資源化推進の一環として取り組んでいただくものであり、出すためにコストをかける仕組みは考えていない。

伊藤委員　　袋がなければ出せないと誤解している市民もいるようだが、市の袋でなく家にある紙袋でもよいことを、もう少し広く周知すべきではないか。

一般廃棄物対策課　　必ずしも市の袋でなくてもよく、一般の紙袋で構わない。市の袋はあくまで啓発用として作成・配布しているものである。

安間委員　　雑がみはどこに出せばよいか。

一般廃棄物対策課　　民間の回収拠点コンテナや、地域の集団回収に雑がみとして出すことができる。可燃ごみとして指定袋で出すことも可能だが、その場合は焼却処理となり資源化されないため、できる限り回収拠点の利用をお願いしたい。

伊藤委員　　E スイッチプログラムのリサイクル関連で幼稚園や保育園、放課後児童会を訪問しているが、子ども達は素直に受け取ってくれる。幼少期からこうした環境教育に触れる機会を増やしていただけるとよい。

杉木副会長　　食品ロス量の数値が大きく変動しており、家庭系では平成 30 年から令和 4 年にかけて約 4 分の 1 に減少し、直近では倍以上に増加するなど、単年度の組成調査に基づく推計の乱高下が目立つ。この指標で食品ロス対策を評価することが妥当かどうか、根本から検討すべきではないか。

一般廃棄物対策課　　組成調査は 7 地域・28 地点・3 シーズンで実施しているが、抽出方法の特性上、乱高下が生じることは認めざるを得ない。次期計画改定の際には 3 年平均を用いるなど、変動を抑制する算出方法の採用を検討したい。

杉木副会長　　平成 30 年の基準値がたまたま高かった可能性もあり、その値をもとに設定した目標値が達成されているとしても、何を評価しているのかが不明確になってしまう。指標の設定方法自体を見直していただきたい。

藤森委員　　天竜清掃工場を見学・利用した経験があるが、昨年度の稼働で大きなトラブルはなかったか。

一般廃棄物対策課　　西部・天竜の両清掃工場で処理量の均衡を図りながら運用しており、昨年度は大きなトラブルは聞いていない。

藤森委員　　ごみの量もかなり多いと思うが、処理は対応できているということか。

一般廃棄物対策課　　両工場に偏りなく配分しながら運用しており、対応できている。

中村委員　　雑がみ袋の配布について、仙台市では一人暮らし大学生向けに配布する戦略が取られていた。浜松市では幼稚園・保育所・イベントでの配布が中心とのことだが、家庭ごみの分別が進んでいない世代や層が特定できれば、そこをターゲットとした配布方法が効果的ではないか。また、民間回収拠点は郊外に多く、移動手段のない方には利用しにく

いという課題も把握しておくべきである。
　また、資源化率の令和 10 年目標値 30.2%について、他の政令指定都市との比較を教えていただきたい。

一般廃棄物対策課　　他都市の資料は手元にないが、本市は民間回収拠点が非常に多いことが特徴である。一方で郊外中心の立地から、車を持たない学生や高齢者には利用しにくいという声があることも把握している。

川口委員　　各自治会の定期収集に雑がみの収集日を追加すれば、わざわざ郊外まで行く必要がなくなるのではないか。項目を一つ加えるだけで、近くの集積所に出せるようになると思う。

一般廃棄物対策課　　収集品目を追加するためには、自治会への説明、収集頻度の設定、経費の検討など複合的な課題がある。その可否も含めて検討していくことになる。

川口委員　　市民がより近くで出せる方法を検討することも一案として提案したい。

伊藤委員　　ごみ集積所は地域によって屋根があるところとないところがあるが、雨で紙が濡れても問題はないか。

一般廃棄物対策課　　飛散の方が問題であり、袋の口をしっかり閉めていただければ濡れること自体は許容できる。

環境部　　集積所での雑がみの収集については過去に検討した経緯がある。品目追加に伴う収集経費の増加に加え、ビニール加工紙等を除去する中間処理施設が市内にないこと、製紙会社が遠隔地にあることなどにより処理経費が膨らむ課題があり、実現できていない。民間拠点の普及もあって、市の経費を抑える方向で進めてきたが、高齢者等が利用しやすい仕組みの構築は今後の課題として認識している。

川口委員　　中間処理施設の整備も含めて、検討課題として行政に取り組んでいただければ幸いである。

石川会長　　続いて、資料 4-2 について説明をお願いする。

廃棄物処理施設課　　≪資料 4-2 に基づいて　令和 7 年度生活排水処理の状況について説明≫

石川会長　　只今の説明について、意見・質問はあるか。

全委員　　（意見・質問なし）

石川会長　　以上ですべての議事を終了とする。全体を通して、質問・意見はあるか。

全委員　　（意見・質問なし）

石川会長　　特にないようなので、進行を事務局へお返しする。

４．閉会

事務局　　本日は委員の皆様の協力により、スムーズな運営ができた。また、質問や貴重な意見

を賜わりお礼申し上げる。以上で令和８年度第１回浜松市環境審議会を終了とする。